

## 市議会だより

(あすの相模原を築く市民連合 議会報告資料) 2011(H23)年1月・発行

◇発行連絡所=相模原市中央区田名3158-5 ◇電話・FAX=042(762)0666

## 12月議会報告(相模原市民連合)

相模原市議会・平成22年度12月定例会が、11月18日から12月22日まで開かれました。

江成議員は、12月21日の「一般質問」に登壇し、「潤水都市さがみはら」の課題、相模川流域の自然環境の活用、子どもの心のケア、教職員の元気と多忙化の解消、教職員独自採用などについて質問しました。(次に、質問と回答を要約、一部割愛、再構成して掲載します)

相模原市民連合は、他に、金子議員が代表質問、森、岩本両議員が一般質問を行いました。



(質問に立つ江成議員)

## 12月議会 江成議員(市民連合)の質問と回答

## 1. 「潤水都市 さがみはら」の自然環境について……………

＜江成＞ 本市が標榜する「潤水都市さがみはら」において、八瀬川、道保川など旧市の小河川は、どう位置づくのか伺う。

＜回答＞ 「潤水都市」には、清らかな水・豊かな自然、市民の心の潤いへの思いが込められている。相模川の支流である八瀬川等も、都市部における貴重な水辺空間として、将来に向かって、受け継ぐべき財産だ。

＜江成＞ 八瀬川や道保川などの水源である湧水は、減少している。旧市域の湧水は、どのような状況にあるのか伺う。

＜回答＞ 平成14年度からの調査で、八瀬川、道保川などの湧水量は全般的に減少傾向にある。水源湧水も同様の傾向だ。

＜江成＞ 八瀬川や道保川の水源としての湧水や、水辺環境の保全に向けて、どう取り組

んでいるのか伺う。

＜回答＞ 八瀬川や道保川では、河川改修に際し、かごマットの多段積みや玉石の空石積み等の工法を用いて、流域斜面林の湧水を利用し、良好な水辺環境の保全に努めている。

湧水量の確保対策として、歩道の浸透性舗装や宅地内浸透柵により雨水を地中に採り入れ、地下水への涵養に取り組んでいく。

＜江成＞ 八瀬川、道保川の水源地では、ポンプで地下水を汲み上げて供給するなど、枯渇の危機にある。姥川の湧水は、既に涸れたと聞いている。いずれも相模原の大地に、人々の生活、歴史、文化を生み出した貴重な自然資源、本市の財産だ。「潤水都市=水潤うまち」が「水涸れるまち」に陥らないよう、最善の取り組みを要望する。

## 2. 相模川流域における自然環境の活用について……………

＜江成＞ 市街地に隣接する八瀬川など小河川沿いの斜面林は、貴重な緑地空間であり、より積極的な活用策が必要だと思う。

例えば、八瀬川沿いの田名塩田地区では、自治会館と神社の後背地に、緩やかな斜面林が広がっている。樹木の整理や下草刈りなどを行えば、住民に身近な散策路、直接自然に触れあえる緑地として活用できる。

具体的に田名塩田地区の斜面林の積極的な活用策、その手立てをどう考えるか伺う。

＜回答＞ 指摘された斜面林の活用については、利用者の安全確保や自然環境の保全を踏まえ、具体的な整備内容や整備後の街美化アダプト制度を活用した維持管理など、地域のご意見等を伺いながら検討していきたい。

＜江成＞ 地域住民の願いと行動力を、積極的に活かす方策を検討して欲しい。

＜江成＞ 「水とみどりの基本計画」に、相模川・フィールド・ミュージアム構想がある。

相模川ふれあい科学館の再整備が決定した中、これに合わせて、基本計画を具体化する必要があるのではないかと。見解を伺う。

＜回答＞ 現在、相模川自然の村や県内水面試験場、田名向原遺跡ハテナ館などの連携を図ると共に、水郷田名地域を散策する参加・体験イベントなどを実施している。ふれあい科学館の再整備では、関連施設との情報・人材ネットワークの拡充を図るため、新たに情報ステーションの設置を予定している。

＜江成＞ 多くの市民が、相模川沿いの自然や施設、文化遺産に親しめるよう、ダイナミックな計画を推進して欲しい。

＜江成＞ 関連するが、水郷田名地区を中心

に、豊かな自然景観、観覧施設、野外活動広場、伝統の祭りや行事が集積している。

「新相模原観光計画」にあるように、相模川エリアにおける、ストーリー性のある新たな観光振興プログラムを開発し、具体化することについて、どう考えるか伺う。

＜回答＞ 田名地区には、相模川周辺の自然環境に加え、「ふれあい科学館」や「望地キャンプ場」等の諸施設、「泳げ鯉のぼり」や「花火大会」等の観光行事、さらに「農村景観百選」に選ばれた景観など、多様な地域資源がある。これらの活用計画について、地域や観光協会等と協議していきたい。

＜江成＞ 関連して、水郷田名の堤防散策路、桜並木や広場は、重要な観光資源だ。桜並木の整理・剪定や除草・草刈り等、県と連携して取り組むよう要望する。

＜江成＞ 「水とみどりの基本計画」に掲げられる親水空間については、地域の強い願いもある。今後の整備について具体的に伺う。

＜回答＞ 具体的には、望地キャンプ場から水田までは、相模川散策路の機能向上を考えている。いわゆる麦作跡地の約3割については、休憩機能や広場機能の整備を検討したい。

地域の熱心な取り組みを受け止め、検討会を設置して具体的に検討を行うとともに、河川管理者である神奈川県と協議を進め、現在の河川占用許可期間内の平成24年度末を目途に利用の案をまとめたい。

＜江成＞ 親水公園の整備など観光・景観資源の開発・活用に向けた今後の具体化について、地域住民の願いと熱意をしっかりと受け止め、施策に反映して頂きたい。

## 3. 学校教育の課題について……………

### ①、教職員の元気と多忙化解消について

＜江成＞ 教育長は就任当時、「元気な子を育てるために、教職員を元気にしていくことが大切」と述べたが、学校現場には、「教職員が元気だ」とは言い難い状況がある。

教職員は、子どもに向き合い、授業づくり、学級づくりを通して、その学びと成長を支えること、そこに仕事の喜びとやり甲斐を実感する。そうした本来の教育活動に全力投球できる時、教職員は元気であるし、日々の教育

実践を一層充実する事が出来る。

しかし今の学校には、複雑・多様な課題が山積して多忙化が広がり、本来の教育実践、教育の喜びや、やり甲斐を阻害している。

子どもに向き合う時間がない、授業を構想し教材研究や準備に取り組む余裕がない、保護者の多様な要望への対応に、毎日追いつていない。こうした状況が、教職員から元気を奪い、心身の不調で、療休や休職を余儀なくされる例もある。学校現場の多忙化の実態や原因を、本市として総合的、具体的に調査・把握することについて、見解を伺う。

**<回答>** 実態把握として、校長からの定期的なヒアリングや「教職員安全衛生委員会」を通して、教職員の勤務や健康状況の把握に努めている。

**<江成>** 学校問題の中でも特に、学校や教職員に対する激しい要求、時には理不尽なクレームを突きつける保護者等への対応が、多忙化・徒労感を広げることが少なくない。全てを「モンスターペアレント」に一括りにすることは間違いだが、不毛な状況が続いて、本来あるべき保護者と学校の信頼関係が崩れ、教育の成立を困難にし、教職員の元気を損なう事例だ。これらの問題について、本市の状況と対応はどうか、伺う。

**<回答>** 学校には、保護者からの多様な相談や苦情への対応に苦慮する状況がある。教育委員会として、学校長から学校教育課及び青少年相談センターが相談を受け、その都度、問題解決が図られるよう助言、指導している。



(子どもの笑顔を大切に)

また事例によっては、市の顧問弁護士による学校法律相談を行っている。

**<江成>** 様々な対応を聞いたが、その中でも、学校が苦慮しているのが実態だ。

京都市、鈴鹿市、豊中市などは、元校長、弁護士や警察官OB、心身医療の専門家を構成メンバーとする「学校問題解決支援チーム」を設置し、保護者・学校の行き違いや対立などが発生した場合、第三者の立場から問題を受け止め、保護者と学校の関係修復を図るなど、その成果が評価されている。

組織的、第三者的な「学校問題解決支援チーム」の設置について、見解を伺う。

**<回答>** 本市では、必要に応じて市の顧問弁護士や警察官OBなどの専門家にも意見を求めながら、問題の解決、支援に努めている。

「学校問題解決支援チーム」の設置については、他市の状況や成果等を情報収集しながら検討していきたい。

**<江成>** 「教職員を元気にしたい」という教育長の思いには賛同するが、それを具体化する施策が、必ずしも明確ではない。

教職員を元気にし、教育活動を一層充実するための施策推進を強く要望する。

まずは、学校多忙化の問題を、学校も、保護者・地域も、そして教育委員も共通理解し、共に連携して取り組む必要があると思う。そのため、本市としての多忙化解消に向けた実態調査の実施を強く求めたい。

また、「学校問題解決支援チーム」の設置など、具体的な取り組み、解決策を講じるよう強く要望する。

## ②、子どものケア体制について

**<江成>** 子どもの自殺が続発したが、胸の張り裂けるような、悲痛の思いが尽きない。

子どもの自死には、いじめなど、心を潰されるような辛く哀しい思いがあると思う。

子どもの心の痛みを受け止め、心の居場所を支えて、尊い命と、掛け替えのない人生を救わなければならないが、本市は、どのような対応を行ってきたのか伺う。

＜回答＞ 子どもの自死という痛ましい問題の発生を受け、あらゆる教育活動を通じて命を大切にすることを育むことと、日ごろから積極的に声かけを行い、不安や悩みなどを抱える子どもたちに寄り添った教育相談を実施することを、全校に周知した。さらに、いじめ防止等の取り組みの点検、充実を指導した。

＜江成＞ 不登校の子どもが保健室登校を経て、クラスに少しずつ復帰したり、いじめ・虐待など心の辛さを抱える子どもが、養護教諭を通じて心情を吐露し、問題の把握から解決に繋がったなど、保健室・養護教諭のケア機能は大変重要だ。子どもの心や命、成長を支えるため、保健室を学校のケアセンターに位置づけ、ケア機能を充実する必要があると思うが、見解を伺う。

＜回答＞ 指摘の通り、保健室は子どもの心のケアに重要な役割を果たしている。今後、保健室を心のケアセンターとしてさらに、充実したいと考えている。

＜江成＞ 保健室を心のケアセンターとして位置づける時、養護教諭の役割が重要であり、教育行政と学校現場・保健室の連携を充実する必要がある。そのため養護教諭を指導主事に登用する必要があると思うが、見解を伺う。

＜回答＞ 心や体の悩みのある児童生徒に適切に対応するため、学校の課題を適切に把握し、効果的な指導を行う必要がある。専門性を持った職員の登用・配置を検討したい。

＜江成＞ 是非具体化するよう期待する。

また貧困や虐待など教育と福祉の両面から問題解決を図るため、スクール・ソーシャルワーカーの役割が注目されている。その配置については、私の一般質問に、配置を検討するとの回答があった。どう取り組むのか伺う。

＜回答＞ 子どもの不登校や非行などの背景には、社会環境や家庭環境の問題も複雑に絡んでいる。そこで、来年度から社会福祉等の専門性を有し、教育と福祉の両面から子どもを取り巻く環境に働きかけ問題解決の役割を担うスクール・ソーシャルワーカーを2名程

度、配置することを検討している。

＜江成＞ 学校への配置、連携など具体的な運営はどうするのか、伺う。

＜回答＞ 子どもの生活環境に起因した不登校・いじめ・虐待・非行について、学校が努力してもなかなか改善されないケースに対応していく。具体的には、学校の要請に応じて派遣する。子どもの環境改善を目指し、福祉機関との連携、ケース会議・校内支援チームの構築など、専門的なケースワークを行う。

＜江成＞ スクール・ソーシャルワーカーの具体化を、大きく評価したい。

子どもの環境や生活、学びと成長の問題に、総合的に取り組む新たな学校力・教育力として、その効果的な運用を期待する。

### ③、政令市の教職員採用について

＜江成＞ 政令市に移行して、教職員の独自採用が行われた。教職員独自採用のメリットとして、定数内欠員を少なくし、正規採用教職員を確保することが重要だが、この事をどう見込んでいるのか伺う。

＜回答＞ 人事権の移譲により、本市が必要とする教員数を募集できた。そのため平成23年度の欠員については、大幅に減少することを見込んでいる。今後も、定数内欠員の解消に向けて取り組んでいく。

＜江成＞ 定数内欠員の縮減が可能になったことは、率直に評価したい。

国が来年度から小学校1年生で35人学級を実施する方向だが、必要教職員、教室など施設設備の確保に万全を期すよう要望する。

もう一点、本市独自の少人数指導支援事業が関連してくるが、この支援事業こそ教職員を元気にし、教育活動の充実を図る重要施策の一つだ。仮にも、35人学級の実現を理由にこれを縮小することがあれば、それだけ学校の元気を奪うことになる。本市の先進的な施策として、一層の拡充を図られるよう強く求める。

〔※質問と回答は項目ごとに、一問一答に再構成し、一部割愛・省略・簡略化しました。〕